

# 平成25年度統計法施行状況報告に対する委員からの御意見について

平成26年8月5日  
第51回基本計画部会  
総務省政策統括官室

## 1 産業連関表(基本表)及び一次統計との連携に関する事項

平成25年10月に経済センサス実施部局から各府省庁等に対してなされた「平成28年経済センサス-活動調査の調査事項の要望の把握について(依頼)」を受け、同年11月、次に掲げる事項等について、要望を提出しました。

### 消費税の取扱いの統一等

調査票が、消費税込みで記入されるよう統一していただきたい。  
それが困難であれば、24年調査のように消費税抜きの場合だけチェック欄を設けるのではなく、税込みの場合についてもチェック欄を設け、いずれの場合であっても、チェックすることにしていただきたい。  
その上で、集計の段階では、調査票情報を税込みに統一した上で集計していただきたい。

### 事業別売上(収入)金額欄の細分化について

現在、22区分に分けて把握されている事業別売上(収入)金額について、より細かい区分で把握していただきたい。

### 物品賃貸に関する内訳の把握

物品賃貸事業の収入について、オペレーティング・リース収入とファイナンス・リース収入に区分して把握していただきたい。

### 研究開発費について

費用の特掲項目として、「研究開発費」を把握していただきたい。

## 2 詳細な供給・使用表とX表(商品×商品表)からなる体系(SUT(Supply -Use Tables) / IOT(Input-Output Tables))への移行に関する事項

SUT/IOTへの移行とは、具体的には、国民経済計算の精度向上の一環として、供給・使用表を作成し、国民経済計算の作成に活用することと認識しています。

国民経済計算の重要な基礎資料となる産業連関表としては、第I期基本計画の期間中、この課題に対して、産業連関表の精度向上を図ることが国民経済計算の精度向上にもつながるという観点から、産業連関表の作成過程で行っている統計調査の改善として取り組んだところであり、現在、その結果などを用いつつ、平成23年表の推計作業を進めているところです。